

福祉だより

第81号

令和4年10月1日発行

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会



健康増進ウォーキング事業 7月13日(水)

泊村老人クラブ連合会では「健康増進ウォーキング事業」を実施し、10名の方が出席されました。当日、地域包括支援センターにもご協力いただき、泊神社仏閣観光コース(3.3km)をウォーキングを行い、会員の健康づくりを支援しました。

参加された会員は「夏場は暑いから外出する機会が少ないため、みんなで参加できる事業があった」「普段歩かないので、いい機会になった」「自分が思っているより、歩けることにびっくりした。また機会があれば参加したいです」等感想が聞かれました！

●社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

〒045-0202
古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2
TEL 0135-75-3761
FAX 0135-75-3763

●泊村在宅老人デイサービスセンター

TEL 0135-75-3761
FAX 0135-75-3763
メールアドレス tomari-syakyo@ak.wakwak.jp
ホームページ <http://www.tomarimura-syakyoku.or.jp>

令和4年度

赤い羽根共同募金運動



泊村共同募金委員会

皆様の温かい善意に支えられ「赤い羽根共同募金」は、今年も10月1日から全国一斉にスタートします。
～ほんの小さなやさしさが広がる大きな支援の輪～

赤い羽根共同募金

皆様からご協力いただきました募金は約70%が泊村の福祉事業に使われ、30%は全国的な災害復興支援や北海道の広域的な活動に使われます。ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

募金配分先

泊村老人クラブ連合会

身体障害者福祉協会

泊村各育成会

児童団体(アイスホッケー・野球等)

社協広報誌

計5団体

設置募金箱



総合福祉センター



潮香荘



アイスセンター



セイコーマート



むつみ荘



茅沼診療所



赤い羽根共同募金



運動期間中、ご自宅に泊村共同募金委員が募金協力のご依頼にお伺いさせていただきます。皆様の温かいご寄付をよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金の仕組み

募金種類

街頭募金
職域募金
戸別募金
法人募金
大口募金
学校募金
その他

泊村共同募金委員会

北海道共同募金会

泊村内の地域福祉を行う団体や事業に助成(老人クラブ・身体障がい者福祉協会等)

北海道内の福祉施設や団体

災害等の準備金

どうして「赤い羽根」っていうの？

アメリカの先住民族は、いろいろな色の羽飾りを頭につける風習がありました。羽根の色には意味があり、「赤い羽根」は勇気のある行いや良いことをした人がつけていたと言われていました。



令和4年度 災害ボランティアセンター運営事業視察研修(厚真町・安平町) 8月1日(月)・2日(火)

本会重点推進項目に「自然災害を含む対策として視察研修」を今年度掲げており、平成30年に発生した北海道胆振東部地震の災害発生地域「厚真町」「安平町」に視察研修を役員・職員9名が出席いたしました。実際に起きた被災状況報告書等を基に被災状況の体験談と対策・対応について説明を受けるとともに、災害地の現地視察に赴き、当時の状況について説明を受けました。上記町村の視察を行い、着手した重要な点として「災害ボランティアセンターの役割(ボランティア調整・ニーズ調査・情報発信・住居支援等)を認識し、被災者の生活基盤の整備や不安の払拭等の被災者支援」に着手をしておりました。今回の研修をとおして、災害ボランティアセンターマニュアル等の見直しや、災害時の対策・対応について検討していき、災害対策に取り組んでいきたいと思っております。



厚真町



安平町



厚真町



厚真町

第74回小樽・後志社会福祉大会 8月4日(火)

島牧村で「第74回小樽・後志社会福祉大会」に後志町村の受賞者及び関係機関(役員・民生委員・職員)の方が式典に出席されました。泊村からは下記の方が受賞されました。



■泊村表彰者「社会福祉施設永年勤続功労者」

くろだ やすのり ふくだ えいいち
黒田 康文さん 福田 栄一さん

受賞された方おめでとうございます。



また、アトラクションでは島牧村の伝統ある「縄文太鼓」を披露され、歴史ある太鼓を披露されました。記念講演では、「縄文文化を知る・学ぶ」を題材とした講演会を開催し、縄文文化への理解を深めました。

団 体 報 告

泊村老人クラブ連合会

後志地区老人クラブ連合会パークゴルフ大会 7月22日(金)

蘭越町で「後志地区老人クラブ連合会パークゴルフ大会」後志町村が集まり、順位を競い合いました。泊村からは下記の方が受賞されました。

- 飛び賞 **桑原 誠さん**
- ブービーメーカー賞 **武井 和子さん**

おめでとうございます。出席された会員から「今回残念になり悔しいため、来年に向けて練習します」「順位はどうあれ今回も楽しかったです」と感想を述べていました。



泊村身体障害者福祉協会

第1回 研修会

仁木町・余市町で外出支援を目的とした研修会を開催いたしました。新型コロナウイルス状況化の中、約3年振りの開催となり、会員同士が久しぶりに集まりました。当日は「さくらんぼ狩り」を実施し、会員同士が交流楽しんでおりました。参加された方から「会員みんなに会えて嬉しかったです。」「またみんなと集まれる機会を作ってほしい」と声が聞かれました。

愛のふれあい訪問活動(ふれあい弁当)が始まります

冬季間外出する機会の少なくなる高齢者を対象に、定期的に高齢者を訪問し、ふれあいの機会を提供し、高齢者の孤立感の解消を図ると共に、安否の確認及び生活状況を把握し、必要な支援サービス提供を行い、もって高齢者福祉の向上に寄与します。

〈対象となる方〉

- (1)70歳以上の独居高齢者
- (2)75歳以上の高齢者

※令和4年10月現在で村内に住んでいる方

※令和4年10月以降に誕生日を迎えて対象年齢に到達された方は、申し訳ありませんが次年度からの配布対象となりますので、予めご了承をお願いいたします。

〈配布期間〉

令和4年10月～令和5年4月まで毎月1回配布。
(第4週金曜日を配布予定)
配布日は有線放送でご案内いたします。



除雪サービス事業が始まります

冬期間(12月1日～3月31日)の除雪が困難な世帯に対して、地域で行う、在宅援護活動の一環として除雪サービスを行い、除雪困難者の生活道路を確保いたします。

〈対象となる方〉

- (1)高齢者または身体障がい者のため除雪作業が困難な方
- (2)前年の年金やその他の収入合計額が

独居世帯150万円以下、二人世帯190万円以下の世帯

※申請書をご提出いただいた方は、泊村へ依頼し、収入照会をさせていただきます。

〈申請期間〉 令和4年10月17日～11月19日まで

〈実施期間〉 令和4年12月 1日～令和5年3月31日

〈対象範囲〉 生活道路(道路に面した出入口部分から玄関先までの道路)の確保

※屋根の雪下ろし、窓の明かり取り等は対象外



● 歳末見舞金事業が始まります ●

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そろって明るいお正月を迎えられるよう見舞金を贈呈する事業です。

◆今年度対象者となる方

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日として以下の要件に該当する方とします。

- 1. 要保護世帯** (1)泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居であり、昨年の年間収入が108万円以下の方(遺族年金等含む)
(2)65歳以上の夫婦世帯であり、昨年の年間収入が140万円以下の方(遺族年金等含む)。
- 2. 長期入院者** 65歳以上の方で基準日(12月1日)までに3ヶ月以上病院に入院している方。(ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く。)
- 3. 在宅要介護高齢者** 65歳以上の方で泊村寝たきり老人等介護手当を受給している方。
- 4. むつみ荘入所無年金者** 現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方。

◆申請期間 令和4年12月1日～12月9日まで

◆支給額 上記対象者 **10,000円** ※(2)に関しては一度の支給を受けた方は対象外

※歳末見舞金は、泊村共同募金委員会が集めた募金と泊村からの助成金を折半し、泊村社会福祉協議会が民生委員等に配布を依頼します。



編集後記

暑さがひと段落し、過ごしやすくなってきましたね。毎年暑さが厳しくなっているようですが、何とか夏バテせず今年も乗り切ることができました。9月に入ると、秋となり紅葉がきれいな季節になりますね。

紅葉のきれいな場所といえば、共和町にある「神仙沼」が有名ですので出かけてみたいと思います。

柴田

